兵庫県公報

平成22年8月10日 火曜日 第 2208 号

 発
 行
 人

 兵
 庫
 県

 神戸市中央区下山手通

 5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、 その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

告示	ページ
○ 小野市の区域内における字の区域変更(市町振興課)	1
○ 換地処分に伴うたつの市の区域内における字の区域変更(同)	1
○ 家畜伝染病の発生(畜産課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
○ 保安林の指定解除(豊かな森づくり課)	2
〇同 上 (同)	2
○ 公共測量が終了した旨の通知(契約管理課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
〇同 上(同)	3
〇同 上 (同)	3
○ 公有水面の埋立免許(港湾課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
○ 道路の位置指定(建築指導課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
公告	
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出(都市計画課)······	5
○ 入札公告(県立大学)	7
病院局公告	
○ 入札公告(県立こども病院)○ 入札公告(県立こども病院)	9
○ 随意契約の相手方等の公示(県立柏原病院)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
〇同 上(同)	15
警察本部公告	
○ 落札者等の公示 ····································	15
正誤	
○ 平成22年3月30日付け兵庫県公報第2号外中	15
告 示 示	

小野市の区域内において、次のとおり、字の区域の変更をする旨、地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条第1項の規定により、小野市長から届出があった。

平成22年8月10日

兵庫県告示第825号

兵庫県知事 井 戸 敏 三

		変	更		前			変り	更 後	
大 字	字			地		番	大	字	字	
久保木町	鳥屋塚	25520 3	2553				住	吉 町	池ノ	下

備考 地番は、平成22年4月30日現在の地番である。

兵庫県告示第826号

土地改良法(昭和24年法律第195号)に基づく土地改良事業の実施による換地処分に伴い、たつの市の区域内において、次のとおり、字の区域の変更をする旨、地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条第1項の規定により、たつの市長から届出があった。

^^^^^

この届出に係る処分は、換地処分の公告のあった日の翌日からその効力を生ずるものとする。 平成22年8月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

		変更前	変 戛	更 後
大 字	字	地番	大 字	字
新宮町篠 首	尾端	397 398 400から405まで	新宮町篠 首	西 谷
	久 保	721の一部 729の1の一部 730の一部 731の1 731の 2の一部 731の3の一部 732の1の一部 732の3の一 部	新宮町篠首	才 樫

上記のほか、変更前の区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部は、変更後の区域に編入する。

備考 地番は、平成21年12月1日現在の地番である。

兵庫県告示第827号

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条第1項の規定により、次のとおり家畜伝染病が発生した旨の届出があった。

^^^^^

平成22年8月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1	家畜伝染病の種類	ヨーネ病
2	家畜の種類	牛 (ホルスタイン種)
3	患畜及び疑似患畜の区分並びにその頭数	患畜 1頭
4	発生場所	宝塚市
5	発生年月日	平成22年7月20日
6	その他参考となるべき事項	エライザ検査により発見

兵庫県告示第828号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。 平成22年8月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 解除に係る保安林の所在場所
 - 美方郡新温泉町岸田字畑ケ平3841の20、3841の22、字横坂3842の22、3842の23
- 2 保安林として指定された目的
 - 水源のかん養
- 3 解除の理由

指定理由の消滅

兵庫県告示第829号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条の 2 第 1 項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。 平成22年 8 月10日

^^^^^^

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 解除に係る保安林の所在場所
 - 洲本市小路谷字古城1053の5、1057の2、1057の3、1063の3
- 2 保安林として指定された目的 魚つき

3 解除の理由

指定理由の消滅

兵庫県告示第830号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、尼崎市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

^^^^^

平成22年8月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 作業種類

公共測量(3級基準点測量 3点)

2 作業期間

平成22年4月12日から同年7月20日まで

3 作業地域

尼崎市稲葉荘地区及び道意町地区

兵庫県告示第831号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成22年8月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 作業種類

公共測量(街区多角点の復旧測量及び3級基準点の設置)

2 作業期間

平成22年2月25日から同年7月20日まで

3 作業地域

西宮市東浜町、今津出在家町、今津港町、甲子園二番町及び上甲子園二丁目

兵庫県告示第832号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、加古川市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

^^^^

平成22年8月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 作業種類

公共測量(2級基準点移設)

2 作業期間

平成22年5月21日から同年7月20日まで

3 作業地域

加古川市平岡町地内

兵庫県告示第833号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第2条第1項の規定により、平成22年7月16日次の公有水面の埋立 てを免許した。

^^^^

平成22年8月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 出願人の所在地、名称及び代表者

出願人 所在地 姫路市安田四丁目1番地

名 称 姫路市

代表者 住 所 姫路市増位新町一丁目8-3-1101

氏 名 姫路市長 石 見 利 勝

2 埋立区域

(1) 位置

姫路市家島町坊勢字亀岩700番12、字西ノ浦701番181、701番184、701番127、701番 2、701番132、701番61、701番60、701番59地先の県道をはさんだ地先と701番59前面の堤及び字亀岩700番29地先の公有水面

(2) 区域

姫路市家島町大字真浦字深谷1721番10の国土地理院真浦三等三角点(北緯34度40分16.0254秒、東経134度31分05.9411秒)を基点とし、次の各地点を順次に結んだ線及び①の地点と⑩の地点を結んだ線により囲まれた区域。

①の地点	基点から	186度56分27秒	2,344.15mの地点
②の地点	①の地点から	179度19分03秒	18.89mの地点
③の地点	②の地点から	179度21分36秒	5.00mの地点
④の地点	③の地点から	179度14分43秒	15.00mの地点
⑤の地点	④の地点から	179度14分43秒	20.03mの地点
⑥の地点	⑤の地点から	89度13分00秒	1.84mの地点
⑦の地点	⑥の地点から	179度13分00秒	20.00mの地点
⑧の地点	⑦の地点から	179度09分34秒	20.00mの地点
⑨の地点	⑧の地点から	179度19分53秒	20.00mの地点
⑩の地点	⑨の地点から	179度09分34秒	20.00mの地点
⑪の地点	⑩の地点から	179度19分53秒	20.00mの地点
⑫の地点	⑪の地点から	179度21分36秒	20.00mの地点
⑬の地点	⑫の地点から	178度33分05秒	5.00mの地点
⑭の地点	⑬の地点から	90度09分43秒	4.81mの地点
15の地点	⑭の地点から	359度21分11秒	3.60mの地点
16の地点	⑤の地点から	90度09分43秒	39.76mの地点
⑪の地点	⑯の地点から	0度09分43秒	150.40mの地点
⑱の地点	⑪の地点から	90度09分43秒	0.50mの地点
19の地点	⑱の地点から	0度09分43秒	6.00mの地点
20の地点	⑲の地点から	0度09分43秒	1.25mの地点
②の地点	20の地点から	90度09分43秒	3.10mの地点
20の地点	②の地点から	180度09分43秒	1.25mの地点
②の地点	②の地点から	90度09分43秒	1.48mの地点
匈の地点	∞の地点から	0度09分43秒	3.10mの地点
②の地点	匈の地点から	90度09分43秒	18.52mの地点
20の地点	25の地点から	0度09分43秒	0.50mの地点
②の地点	29の地点から	90度09分43秒	50.40mの地点
∞の地点	∞の地点から	0度09分43秒	16.40mの地点
29の地点	∞の地点から	90度41分37秒	0.50mの地点
⑩の地点	20の地点から	0度09分43秒	26.57mの地点
③の地点	⑩の地点から	90度09分43秒	3.10mの地点
∞の地点	₃の地点から	0度09分43秒	1.55mの地点
33の地点	∞の地点から	270度05分14秒	38.24mの地点
39の地点	③の地点から	282度39分45秒	1.98mの地点
35の地点	匈の地点から	265度28分42秒	19.24mの地点
36の地点	❸の地点から	257度35分19秒	12.36mの地点
∞の地点	∞の地点から	252度59分51秒	11.78mの地点
∞の地点	∞の地点から	249度22分50秒	15.22mの地点
39の地点	∞の地点から	249度11分15秒	2.52mの地点
⑩の地点	∞の地点から	158度06分42秒	0.37mの地点
⑪の地点	@の地点から	204度01分55秒	1.43mの地点

@の地点	⊕の地点から	230度50分11秒	2.47mの地点
❸の地点	❷の地点から	236度05分22秒	3.46mの地点
⊕の地点	❸の地点から	240度41分17秒	3.96mの地点
毎の地点	⊕の地点から	244度11分41秒	3.41mの地点
個の地点	⑥の地点から	249度25分38秒	3.19mの地点
硘の地点	⊕の地点から	260度19分36秒	2.05mの地点
❸の地点	硘の地点から	319度33分34秒	3.67mの地点
⑩の地点	❸の地点から	248度45分53秒	2.74mの地点
⊚の地点	⑩の地点から	248度58分09秒	2.50mの地点

(3) 面積

12,099.80平方メートル

- 3 埋立てに関する工事の施行区域
 - (1) 位置

姫路市家島町坊勢字亀岩700番28及び700番29に接する堤、700番27、700番12及び700番29地先、字西ノ浦701番181、701番184、701番127、701番2、701番132、701番61、701番60、701番59、701番126、701番125、701番115、701番115、701番116地先の県道をはさんだ地先の公有水面

(2) 区域

姫路市家島町大字真浦字深谷1721番10の国土地理院真浦三等三角点(北緯34度40分16.0254秒、東経134度31分05.9411秒)を基点とし、次の各地点を順次に結んだ線及び®の地点と®の地点を結んだ線により囲まれた区域。

AU/C区域。			
Aの地点	基点から	187度20分19秒	2,328.00mの地点
®の地点	④の地点から	218度25分50秒	106.70mの地点
©の地点	®の地点から	194度58分45秒	264.98mの地点
⑩の地点	©の地点から	115度31分17秒	254.88mの地点
®の地点	◎の地点から	58度03分08秒	244.45mの地点
節の地点	®の地点から	0度13分17秒	341.96mの地点
©の地点	 ⑥ の地点から	270度08分07秒	186.44mの地点

(3) 面積

158,905.84平方メートル

4 埋立地の用途

漁港施設用地

兵庫県告示第834号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。 なお、その関係図書は、平成22年8月10日から但馬県民局豊岡土木事務所まちづくり建築第1課において縦 覧に供する。

^^^^^^

平成22年8月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定番号	指定年月日 (平成年月日)	道 路 の 位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第H22但豊位置 0001号	22. 5. 18	豊岡市日高町松岡字築地ノ内148番 3	4. 08	31. 07

公 告

大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)附則第5条第1項(附則第5条第3項において準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成22年8月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 メガ・ストック豊岡店

所在地 豊岡市船町字方ヶ島329番地ほか

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 株式会社藤屋

代表者の氏名 佐 藤 総二郎

住所 京都府福知山市字上紺屋15番地

- 3 変更事項
 - (1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
 - ア 変更前
 - 3,800平方メートル
 - イ 変更後
 - 4,700平方メートル
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

ア 変更前

小売業を行う者の氏名又は名称	開店時刻	閉店時刻
株式会社さとう	午前9時	午後8時 (年間30日は、午後9時)

イ 変更後

小売業を行う者の氏名又は名称	開店時刻	閉店時刻
株式会社さとう	午前8時	午後9時30分

③ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

ア 変更前

午前8時30分から午後8時30分まで(年間30日は、午前8時30分から午後9時30分まで)

イ 変更後

午前7時30分から午後10時まで

(4) 駐車場の自動車の出入口の数

ア 変更前

入口2箇所、出口2箇所

イ 変更後

入口2箇所、出口2箇所、出入口1箇所

- 4 変更年月日
 - (1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

平成23年3月16日

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

平成22年8月7日

③ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

平成22年8月7日

(4) 駐車場の自動車の出入口の数

平成22年8月7日

5 届出年月日

平成22年7月15日

- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
 - (1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び但馬県民局豊岡土木事務所まちづくり建築第1課

^^^^^

(2) 縦覧期間

平成22年8月10日から4月間

- 7 意見書の提出期限及び提出先
 - (1) 提出期限

平成22年12月13日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。 平成22年8月10日

契約担当者

兵庫県立大学事務局長 大 原 義 弘

- 1 調達内容
 - (1) 調達物品及び数量

兵庫県立大学大学院新研究科教育用シミュレーション・可視化システム一式(賃貸借)

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 契約期間

平成23年3月1日 (火) から平成28年2月29日 (月) まで (5年間)

⑷ 設置場所

神戸市中央区港島南町7丁目1番28 計算科学センタービル内 兵庫県立大学キャンパス

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 2 一般競争入札参加資格
 - (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿 に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定され た者であること。
 - (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
 - ③ 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
 - (4) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- 3 申込書・入札書の提出等
 - (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目3-3

兵庫県立大学事務局企画調整部新研究科設置準備課 担当 北

電話 (078) 367-8604 FAX (078) 362-0650

(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間 平成22年8月10日(火)から同月26日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。) 午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。) (3) 入札説明会の日時及び場所

平成22年8月17日 (火) 午後3時 兵庫県立大学・神戸キャンパス 中会議室

(4) 入札・開札の日時及び場所

平成22年9月29日(水)午後2時 兵庫県立大学・神戸キャンパス 中会議室

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。

- 4 入札者に求められる義務
 - (1) この一般競争に参加を希望する者は、入札しようとする物品及び業務について、平成22年8月26日(木)午後4時までに一般競争入札参加申込書及び「物品関係入札参加資格審査結果通知書」の写しを持参すること。
 - (2) この一般競争に参加を希望する者は、入札しようとする物品及び業務について、次により提出書類を持参し、事前に協議すること。
 - ア 受付期間

平成22年8月11日(水)から同月27日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

イ 受付場所 前記3(1)に同じ。

- ウ 提出書類 内訳書及びカタログ等の仕様がわかるもの
- エ 協議結果 平成22年9月16日 (木) に入札者に通知する。
- (3) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(2) ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (4) 入札者は、上記(2)エにより承認された物品で入札すること。
- (5) 本公告の物品を第三者をして貸し付けようとする者にあっては、当該物品を自ら貸し付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸し付けできる能力を有することを証明した者であること。この証明書は平成22年8月27日(金)までに提出すること。
- 5 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額に契約期間60箇月を乗じて得た額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額)の100分の5以上の額の入札保証金を平成22年9月27日(月)正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県立大学事務局長(以下「事務局長」という。)を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

全額免除する。

- (4) 入札に関する条件
 - ア 入札書は、所定の日時及び場所に持参すること。
 - イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されている こと。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(平 成22年10月中旬)まであること。
 - ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
 - エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入 札でないこと。
 - オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
 - カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
 - キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
 - ク 入札金額は、上記 1 (1) の物品の 1 箇月当たりの賃貸借料 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)を 記載すること。
 - ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
 - コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
 - (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

- (イ) 初度の入札において、アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又は才に違反し無効となった者以外の者
- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

- 6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering
 - (1) Name and title of head of the procuring entity:

Yoshihiro Oohara, General Secretary, University of Hyogo

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

"Simulation and Visualization Systems for Education" of New Graduate School of University of Hyogo, 1 set

- (3) Lease period: From 1 March 2011 through 29 February 2016
- (4) Lease place:

University of Hyogo, campuse of keisankagaku Center Building, 7-1-28 Minatojima-Minami-cho, Chuo-ku, Kobe city, Hyogo

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 August 26, 2010

(6) Deadline for tender:

14:00 September 29, 2010

(7) Person to contact concerning the notice:

Shigemasa Kita, University of Hyogo, Kobe office.

650-0044 1-3-3, Higashikawasaki-cho, Chuo-ku, Kobe city, Hyogo

Tel (078)367-8604 Fax (078)362-0650

病院局公告

入札公告

下記の工事について制限付き一般競争入札(事後審査型)に付すので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

平成22年8月10日

兵庫県病院事業 契約担当者 兵庫県立こども病院長 丸 尾 猛

- 1 入札に付する事項
 - (1) 工事名

中央監視設備更新工事

(2) 工事場所

神戸市須磨区高倉台1-1-1

(3) 工事概要

工種 電気工事

中央監視設備 一式

(4) 施工期間

着工の日から平成22年12月28日 (火) まで

(5) 最低制限価格

有

(6) 低入札調査基準価格及び調査最低制限価格

無

(7) 入札方式

制限付き一般競争入札(事後審査型)(価格競争)

(8) 契約締結予定日 平成22年9月中旬予定

(9) 支払条件

ア 前払金 有

イ 部分払 無

2 応募方法

単独企業による。

3 入札参加資格

財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第81条の3に定める工事契約に係る入札参加資格者名簿に登載されている者で、次に掲げる要件のいずれにも該当するものとする。

(1) 資格要件

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による入札参加の資格制限(以下「入札参加資格制限」という。)に該当しないこと。

- イ 建設業法(昭和24年法律第100号)の規定による電気工事業に係る特定建設業の許可を有すること。
- ウ 兵庫県の競争入札参加資格の工種が電気工事であること。
- エ 建設業法の規定による総合評定値通知書の有効期間が契約締結予定日まであること。
- オ 兵庫県神戸県民局管内に建設業の許可を受けた主たる営業所を有する者であって、平成22年度兵庫県 建設工事に係る入札参加資格者名簿の電気工事においてA(県内に本店を有する平均工事成績点75点以 上の業者に限る)及びBの等級に格付けされていること。
- カ 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)を受けていないこと。
- キ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て(旧会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づくものを含む。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと(ただし、それぞれの申立てに係る開始の決定がなされている者については、契約担当者が経営状況等を勘案して入札参加資格を認めることができる。)。
- ク 兵庫県発注の電気工事に係る低入札価格調査工事を 6(1)の提出期限の日(確認基準日)までに完了しない者は、電気工事における資格格付要領第4条の規定による平均工事成績点が65点以上であること。
- (2) 配置予定技術者の要件
 - ア 次に掲げる基準を満たす建設業法の規定による主任技術者又は監理技術者を適正に配置できること。
 - (7) 原則として、建設業法に規定する営業所における専任技術者でないこと。
 - (イ) 入札参加申込者と直接かつ恒常的な雇用関係(原則として、入札参加申込日以前に3箇月以上の雇用関係)があること。
 - イ 同一の技術者を重複して複数の工事の配置予定技術者とする場合において、他の工事を落札したこと により配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、入札参加申込み をした者は直ちに当該申込みの取下げ又は入札の辞退を行うこと。
 - ウ 落札者は、提出した資料に記載した配置予定技術者を、当該工事現場に配置すること。 なお、病休、死亡、退職等の極めて特別な場合を除いて、契約期間中は、当該配置予定技術者を変更 することは認めない。
- 4 契約条項を示す期間及び場所

建設工事請負契約書等については、次のとおり閲覧に供する。

(1) 閲覧期間

平成22年8月10日 (火) から同年9月1日 (水) まで (土曜日及び日曜日を除く。) 午前9時から午後4時まで (正午から午後1時までを除く。)

② 閲覧場所(公告事務を担当する部局)

〒654-0081 神戸市須磨区高倉台1-1-1

県立こども病院総務部経理課

電話番号 (078) 732-6961

- 5 入札参加資格確認資料の交付
 - (1) 交付期間

平成22年8月10日 (火) から同月20日 (金) まで (土曜日及び日曜日を除く。)

午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 交付場所

上記4(2)に同じ。

(3) 交付方法

無償で配布する。ただし、設計図書については、設計図書貸与申込書を提出した翌日から起算して4日 以内に貸与する。

なお、貸与した設計図書については、入札後速やかに返却すること。

6 入札参加の手続

本工事の入札参加を希望する者は、入札参加申込書及び設計図書貸与申込書(以下「申込書等」という。) を次に定めるところに持参により提出すること。

(1) 提出期間

平成22年8月10日(火)から同月20日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

② 提出場所

上記4(2)に同じ。

③ 提出部数

1部

⑷ 提出資料等

ア 制限付き一般競争入札(事後審査型)入札参加申込書(様式2号の2)

イ 設計図書貸与申込書 (様式9号)

- (5) その他
 - ア 申込書等の作成及び提出に要する費用は、入札参加申込者の負担とする。
 - イ 提出された申込書等は、入札参加者の確認以外に入札参加申込者に無断で使用しない。
 - ウ 提出された申込書等は、返却しない。
 - エ 入札参加申込期限日以降は、原則として申込書等の差替え及び再提出は認めない。
- 7 設計図書に対する質問
 - (1) 設計図書に対する質問

設計図書に対する質問がある場合は、次に従い書面(様式は任意)により提出すること。

ア 提出期間

平成22年8月11日 (水) から同月23日 (月) まで (土曜日及び日曜日を除く。) 午前9時から午後4時まで (正午から午後1時までを除く。)

イ 提出場所

上記4(2)に同じ。

(2) 回答書の閲覧

ア 閲覧期間

平成22年8月26日 (木) から同年9月1日 (水) まで (土曜日及び日曜日を除く。) 午前9時から午後4時まで (正午から午後1時までを除く。)

イ 閲覧場所

上記4(2)に同じ。

- 8 入札手続等
 - (1) 入札及び開札の日時

平成22年9月2日 (木) 10時から

② 入札及び開札の場所

神戸市須磨区高倉台1-1-1

県立こども病院 周産期医療センター5階 研修室A・B

(3) 入札の方法

上記(1)の日時に、上記(2)の場所へ直接入札書を提出すること。

⑷ 入札保証金

入札保証金は、免除する。

- (5) 入札に関する条件
 - ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。
 - イ 入札者又はその代理人が本工事の入札について2通以上した入札でないこと。
 - ウ 本工事の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札 でないこと。
 - エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
 - オ 入札書に入札金額、入札者の記名及び押印があり、これらと入札内容が分明であること。
 - カ 入札金額は、特に指示したとき以外は、契約対象となる1件ごとの総価格とすること。 なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の5に相当する額を加算した金額(当 該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、 入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、特に指示したときは、この限りではない。
 - キ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
 - ク 代理人が入札をする場合は、入札する前に契約担当者あての委任状を提出すること。
 - ケ 第1回目の入札に際し、第1回目の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書(設計図書に示す様式)を提出すること。
 - コ 入札の執行回数は2回を限度とし、初度の入札において落札候補者がいない場合は、直ちに再度の入 札を行う。

なお、落札候補者がいる場合であって、下記9において、すべての落札候補者について入札参加資格 がないとしたときは、日を改めて再度の入札を行う。

- サ 再度の入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。
 - (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者(最低制限価格が設けられたときは、初度の入札において、当該価格に達しない価格で入札した者を除く。)
 - (4) 初度の入札において上記アからキまでの条件に違反し無効となった入札者のうちア、ウ又はエに違反し無効となった者以外の者
- (6) 無効とする入札
 - ア 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
 - イ 開札時において入札参加資格のない者のした入札は、入札参加資格があることを確認された者のした 入札であっても、無効とする。
 - ウ 申込書等に虚偽の記載をした者のした入札は、無効とする。
- (7) 入札に際しての注意事項
 - ア 関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやしくも県民の信頼を失うことのないよう努めること。
 - イ 不正、その他の理由により、競争の実益がないと契約担当者が認めるときは、入札を取り消すことがあり、天変地異等のやむを得ない事由が生じたときは、入札の執行を中止することがある。

なお、これらの場合における損害は、入札参加者の負担とする。

- ウ 入札金額は、アラビア数字を用いて記載すること。
- エ 工事費内訳書は参考図書として提出を求めるものであり、その内容が入札金額、契約金額等を拘束するものではない。

ただし、提出された工事費内訳書の内容等について、入札執行職員が説明を求めることがあるので、 内訳明細を必ず入札会場に持参すること。

なお、工事費内訳書の提出方法は、以下によること。

- (7) 持参による場合
 - 工事名及び入札参加者名を記載して、工事費内訳書在中と朱書した封筒に封入する。
- (4) 郵送による場合

配達記録が残る書留郵便等によるものとし、持参による場合と同様に工事費内訳書を封入した封筒をさらに郵送用の外封筒に封入し、外封筒には入札参加者名及び入札公告に示す提出先の部局・課室名を明示する。

オ 建設業退職金共済制度掛金相当額が諸経費の中に積算されているので、入札金額にこれを含めて見積もること。

なお、同制度の対象労働者を雇用しているにもかかわらず同制度に加入していない者は、速やかに同制度に加入すること。

- カ 入札書は、記名押印の上封筒に入れ、封筒には入札書と表記し、あて名及び工事名に併せて、入札参 加者が法人であるときは名称及び代表者名を、個人であるときは商号及び氏名を記載すること。
- キ 入札書は、上記8(1)の日時に、上記8(2)の場所で、入札執行職員の指示に従って入札書(封書)を 入札箱に直接投入すること。
- ク 入札書(封書)を投函した後においては、入札書を書き換え、引き替え、又は撤回することはできない。
- ケ 入札を希望しない者は、入札辞退届を提出して入札を辞退することができる。
- 9 落札候補者の決定方法及び入札参加資格確認資料の提出
- (1) 病院局会計規程(平成14年兵庫県病院局管理規程第17号)第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうちから、落札候補者を決定する。
- ② 落札候補者として入札執行者から入札資格確認資料の提出を求められた場合は、提出を指示された日から2日以内(兵庫県の休日を定める条例に定める県の休日を除く。)に提出すること。
 - ア 提出部数

1部

- イ 提出資料等
 - (7) 配置予定技術者の資格

入札参加資格があることを判断できる配置予定技術者の資格を様式6号に記載すること。 なお、記載件数は技術者3名以内とし、資格証明書等の写しを添付すること。

(4) 建設業の許可及び経営事項審査結果

入札参加資格があることを判断できる建設業の許可状況等を様式7号に記載するとともに、次に掲げる書類を添付すること。

a 建設業の許可

許可に係る通知書の写し

b 経営事項審査結果

建設業法第27条の29の規定による総合評定値通知書の写し

ウ 提出方法

上記4(2)の場所に持参する。

- エ 資料の作成及び提出に要する費用は、資料の提出を求められた者の負担とする。
- オ 提出された資料は、入札参加資格の確認以外に資料の提出を求められた者に無断で使用しない。
- カ 提出された資料は返却しない。
- キ 資料を提出した結果、入札参加資格がないと認められたものは、別に定める期限までに、契約担当者 に対して、その理由について書面 (様式は任意)を持参 (郵送又は電送によるものは受け付けない。)し、 説明を求めることができる。
- ク 入札参加資格確認資料の提出を求められた者が資料を上記(2)の提出期間内に提出しないとき、又は入 札執行者の指示に応じないときは、その者のした入札は入札参加資格がない者のした入札とみなし、無 効とする。
- 10 落札者の決定方法
 - (1) 落札候補者のうち、入札参加資格があると認められた者を落札者とする。

ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあって著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者としないことがある。

(2) 最低制限価格を設けた場合は、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(3) 落札候補となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きを実施して落札者を決定する。 この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。

なお、落札となるべき同価の入札をした者のうちくじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員が代わってくじを引くことにより落札者を決定する。

11 契約の締結

- (1) 落札決定の日から7日以内に、県立こども病院が作成した建設工事請負契約書により契約を締結する。
- (2) 落札決定後契約締結までの間に、落札者が入札参加資格制限に該当した場合又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。
- 12 契約保証金

落札者は、契約の締結までに、契約金額(消費税及び地方消費税の額を加算した金額)の10分の1以上の 契約保証金を納付すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を納める 必要はない。

- (1) 契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供があったとき。
- (2) 債務不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、兵庫県が確実と認める金融機関又は公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)に基づき登録を受けた保証事業会社の保証があったとき。
- ③ 債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証があったとき。
- (4) 兵庫県(県立こども病院)を被保険者とした債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約の締結があったとき。
- 13 その他
 - (1) 契約を締結した者は、当該工事の施工に必要な枚数の建設業退職金共済証紙を購入し、契約締結後1箇月以内に、同証紙購入の際に金融機関が発行する発注者用掛金収納書を契約担当者に提出すること。
 - (2) 工事の施工に当たっては、建設業法に規定するところにより主任技術者又は監理技術者を適正に配置すること(工事現場ごとに専任の者でなければならない場合には、特に注意すること。)。
 - (3) 契約手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。
 - (4) 入札参加申込者数及び入札参加申込者名は、入札執行後まで公表しない。

随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

^^^^^

平成22年8月10日

兵庫県病院事業 契約担当者 兵庫県立柏原病院長 大 西 祥 男

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量 コンピュータ断層撮影装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地 県立柏原病院 丹波市柏原町柏原5208-1
- 3 随意契約の相手方を決定した日

平成22年7月6日

4 随意契約の相手方の名称及び住所

富士フィルムメディカル株式会社関西・中四国地区営業本部 大阪市淀川区西宮原1丁目3番5号

5 随意契約に係る契約金額

128, 100, 000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約をした理由

政府調達に関する協定第15条第1項(a)による。

^^^^

随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示

平成22年8月10日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立柏原病院長 大 西 祥 男

1 随意契約に係る物品等の名称及び数量

血管連続撮影装置 一式

2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地

県立柏原病院 丹波市柏原町柏原5208-1

3 随意契約の相手方を決定した日

平成22年7月6日

4 随意契約の相手方の名称及び住所

東芝メディカルシステムズ株式会社姫路営業所 姫路市飾磨区三宅1丁目194番2

5 随意契約に係る契約金額

165,900,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約をした理由

政府調達に関する協定第15条第1項(a)による。

警察本部公告

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。 平成22年8月10日

契約担当者

兵庫県警察本部長 坂 明

1 落札に係る物品等の名称及び数量 男性警察官用冬合ワイシャツ 4,817着

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

兵庫県警察本部総務部装備課 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

3 落札者を決定した日

平成22年7月21日

4 落札者の名称及び住所

株式会社そごう・西武 そごう神戸店 神戸市中央区小野柄通8-1-8

5 落札金額

30,094,207円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告をした日

平成22年6月8日

	正	誤		
○平成22年3月30日付け(兵庫県公報第2号外) 労働委員会事務局決裁規程の一部を改正する訓令(平成22年兵庫県労働委員会訓令第1号)中				
(ページ) (行)	(誤)		(正)	

1	上から15	労働委員会事務局決裁規程(平成 17年兵庫県労働委員会訓令第1号) の一部を次のように改正する。 第3条第2項中「1人の審査委員 が選任された場合の審査委員」の右 に「(以下「委員長等」という。)」を 加える。 第4条第2項中「調停委員会、仲 裁委員会若しくは小委員会の委員 長、審査委員長又は審査委員」を「委 員長等」に改め、同条の次に次の1 条を加える。	労働委員会事務局決裁規程(平成 17年兵庫県労働委員会訓令第1号) の一部を次のように改正する。 第4条の次に次の1条を加える。
	下から16	会長又は委員長等が	会長又は調停委員会の委員長等が